

(利息制限法成立)

現行利息制限法(明治十年太政官布告第六六号)が現状に適しなくなつたため、政府はかねて新たに利息制限法の制定を考慮中であつたが、この程同法案が国会を通過、五月十五日に公布をみ、六月十五日から施行されることとなつた。その概要は左の通りである。

(一) 金銭の消費貸借上の利息の最高限度を左の通り定め、これを超過する分は無効とする。

元 本	十万円未満	年 二 割
同	十万円以上百万円未満	年 一 割 八 分
同	百万円以上	年 一 割 五 分

但し、債務者が右の超過部分を任意に支払つた場合は、その返還を請求することができない。

(二) 利息の天引の場合、手取額について(一)の最高限度を超える部分は元本の返済とみなす。

(三) 債権者の受ける元本以外の礼金、割引金、手数料、調査料等は契約締結及び債務弁済の費用を除き、名義の如何に拘らずすべて利息とみなす。

(四) 金銭の消費貸借上の債務不履行による賠償額(延滞利息等)の予定の最高限度は(一)の二倍とする。

新利息制限法の内容は大意以上の如くであるが、同法附則により商法施行法の一部改正をみた結果、新法が商事に対しても適用せられることとなつたことは、新旧両法の極めて重要な相違点といふべきであらう。この質的変更により、臨時金利調整法に加ふるに、近く公布予定の「出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律」の成立と相まち、わが国の金利関係法律は多岐に亘るものとなつたといえよう。

昭和二十九年六月

国内経済概観

一、概 況

鉱工業生産水準は前月に引続いて〇・四%方微落、消費財の高水準持続に対し、投資財の縮小傾向濃化——生産者在庫は引続き著増傾向

二、貿易、外国為替収支

輸出は前月比稍々減少せるも依然好調——輸入は引続き減少——特需はかなり好調——外国為替収支は七カ月振りに受超を記録

三、商況、物価

繊維、鉄鋼等主要商品は引続き軟調、金融引締めの影響流通段階からメーカー段階へ波及——小売市況は引続き低迷——物価指数は続落——株式市況は反撥顯著

四、政 策

一般財政資金は受超に転ずるも、支払膨脹傾向は革まらず——外国為替資金の総合収支戻超に転ず、但し対民間収支戻はなお受超持続——内地指定預金の引揚延期決定——二十九年実定予算決定

五、金融、通貨

全国銀行貸出増勢強まる——預金減に金繰り再び硬化、本行貸出四〇五億円増——銀行券収縮稍々停滞——第八回全国銀行大会開催——インターバンク預金等の金利につき大蔵省通牒——金融懇談会並びに銀行懇談会の設置決定——中小企業貸出に対する貸倒準備金の繰入限度

引上——外貨預金の金利引下げ——出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律成立

七、その他

本年産麦の支持価格決定す

一、概況

当月に入り財政資金は漸く揚超に転じた関係もあつて全国銀行実質預金は大幅の減少に転じた一方貸出も意外な伸長を示した。他方この間一般にデフレ調整期待が高まつたものの表面化する力はなく、商況の大勢は取引萎縮、相場下落の方向を進め、特に生産者段階においてデフレ様相が明確化するに至つたことが注目される。

先ず当月の生産の動向を経済調査工業生産指数によつて見れば一六三・四と前月比〇・四％方続落した。尤もそのうち鉱業関係では石炭が炭況不振下に拘らず大手筋の出炭調節が意に任せず、増産に終つたことを主因に一・六％の微増となつた。製造工業関係では非耐久財部門が食品、紡織の増産から略々保合つたが、耐久財部門では金融引締め下の投資需要減退を反映してセメント等を除き金属、機械を首め軒並み減産となつたため、二・二％方の低落を示した。しかし紡織、ソーダ関係でも操短への動きが強まつていることが注目される。

次に貿易について見ると、輸出面では実績によれば一二四百万ドルと前月比三百万ドル減ながら、先ず順調、また信用状接受高によると一〇六百万ドルと前月比一四百万ドル減と一見悪化の観があるが、ドル地域、特にポンド地域については比較的好調に推移して居り、更に成約高によれば繊維、鉄鋼、機械等顕著な増勢を示している。このような輸出伸長の背後にはデフレ政策による輸出価格の低落(本行調輸出物価指数によれば前月比一・五％下落)が一つの要因を成していることは認められるが、未だ金融引締めによるコスト低下効果が行きわたつていないものとは見られない。他方輸入面では実績によると、一九六百万ドルと引続き前月比四百万ドルを減じ、前年十二月以来始めて二億ドル台割れを示現、また信用状開設高によれば、一四三百万ドルと前月比一五百万ドルの減少を示した。こ

のような輸入減少は主食買付の一巡、外貨割当遅延、金融逼迫による原材料買付難に基くものと見られる。

他方特需関係について見ると軍関係消費では前月比七百万ドル増の五百万ドルと年初来の最高を記録したが、なおM・S・A農産物購入代金の米ドル補填額一六百万ドルを加えた総額では七二百万ドルに達する。また特需契約高も五九百万ドルと二十八年八月以降の最高を示した。

このような貿易、特需の好転を反映して当月の外国為替収支は七カ月振りに一〇百万ドルに及ぶ受超を記録したことは注目される。しかしそれとてもその要因として前記のM・S・Aによる米ドル補填の他ポンドユーザンスの利用増加(月中四百万ポンド)をも含んでいることを逸してはならない。

更に国内商況に転じて見ると石油、セメント、砂糖、雑穀等一部商品を除いては大勢軟調に推移し、特に生産者段階において紡績、鉄鋼、機械、非鉄、パルプ等の業種に亘り大メーカーに至るまで換金投げが見られ、鉄鋼、繊維メーカーの整理倒産が増加し、また鉄鋼、機械メーカーの人員整理、賃銀切下げが行われる等デフレの様相が具体化の段階に入つたことが窺われる。他方流通段階においては取引縮小、在庫圧縮等デフレ即応態勢が整い商社整理も一段落の貌に見受けられる。次に小売市況では百貨店筋の売上が前月比三％減、前年同期比では一三・二％増ながら、売場面積拡張を考慮した実質売上高は前年実績を下廻つて居る。他方一般小売店の売上は三月を転機として漸減、当月は前年実績を下廻つて居ると伝えられる。

前述のように生産はなお微減の程度に止まる一方において流通部門の在庫圧縮への努力が払われるに伴つて主要商品の殆んど全てに亘り生産者在庫累増への圧迫を免れず、通産省調在庫調査によれば前月比一三・六％、年初来四八・四％の著増を示し一八八・〇の高水準に達した。

この間における物価の動向を窺うと、本行調東京卸売物価指数は一・一％の続落、食料品を除けば一・九％の低落を示し、他方総理府統計局調消費者物価指数は〇・一％の微落に止まつた。

次に財政面に転じて見ると外為会計を除く財政収支では当月に入り流石に二二

八億円の受超(前年同月三〇八億円)に転じたものの、支払膨脹傾向は革まつていない。外為会計収支では別口外為貸の返金進捗(月中一〇三億円)の影響にも拘らず、前記の外国為替収支の受超転化を反映し受超額は九四億円に止まつた。

このような財政資金の引揚超過の圧迫に加えて、配当賞与支払資金、益資金等預金引出事情が累り全国銀行実質預金は三二八億円の大増減少に転じた。他方貸出面では輸入決済手形資金貸二一三億円の著減を示したものの、これを除いた一般貸出増は配当、賞与支払資金、購辦資金、輸入手形、別口外為整理に伴うはね返り並びに棉花借款返金等の資金需給が集中した関係もあつて三五〇億円の巨額に達した。商況不振の下にこれだけの貸出著増を見たことは生産者在庫増の趨勢とを併せ考えると滞貨融資乃至救済融資が行われたものと推測されるが、これが傾来の手形不渡一服の要因の一つを成したものと認められる。かくして当月の全国銀行金繰りは繁忙を免れず、コール市場も概ね引締り気味に推移し、この間本行貸出は四〇五億円の増加を見た。

最後に銀行券は中旬に入り民間賞与、公務員期末手当、新麦代金等現金需要が高み、通月一一六億円の増発に終つた。

二、生産、在庫

(鉱工業生産水準は前月に引続いて〇・四%方微落、消費財の高水準持続に対し、投資財の縮小傾向濃化)

経済審議庁生産指数(昭和九一十一年平均基準、昭和二十五年附加価値ウエイト)によれば、六月の鉱工業生産は一六三・四と前月(一六四・一)より〇・四%低下した。一方公益事業も事業用電力の二%減、ガスの四%減により二三五・八と前月(二四一・四)を二・三%下廻り、両指数を綜合した産業活動指数は一六九・八と前月(一七〇・八)より〇・六%低下した。

鉱工業生産の内容を業種別にみると、先ず鉱業においては、主力の石炭が前月比一・七%増を示したほか、金属鉱物は微増、非金属鉱物は微減を示し、全体としては前月比一・六%の増産となつた。

しかし製造工業は食品、繊維の増産と化学、製材木製品の横這いを除いては、各業種とも軒並みに低下し、結局前月より〇・六%の減産となつた。なお、非耐

久財が前月比〇・三%増と略々保合に推移したのに対して、耐久財が二・二%減と減産していることは、デフレ政策により先ず投資需要が抑制せられ、投資財に対する生産調節が早く出てきたことを示すものである。

次に主要業種別に当月生産の動きをみると、概ね左の通りである。

(1) 金属工業においては、先ず鉄鋼部門が、傾來の実需不振に当月より生産制限を実施したため銑鉄、鋼塊、鋼材とも減産し、前月比二・九%減を示したほか、非鉄金属も、供給過剰の銅、亜鉛、電線電纜等がメーカーの生産抑制に軒並みに減産、前月比七・〇%の低下となつたので、結局金属一次製品は三・七%減となつた。又二次製品も鋼索、五ガロン罐等一部には増産も見られたが、鉄構物、亜鉛鉄板等の大幅減産により前月比七・〇%減となり、金属工業全体としては前月比三・五%減と生産縮小傾向は一層濃化した。

(2) 機械工業においては、鉱山、建設、工作、製紙、運搬等の諸機械やミシン等の減産があつたものの、刃摺機、精紡機、ポンプ等に増産がみられて一般機械は前月比〇・五%の上昇をみせたが、輸送機械、精密機械、電気機械は、客車、電車、自転車、カメラ、時計、ラジオ受信機、真空管、積算電力計、配電盤等の減産にいずれも若干の減少をみせ、全体としては一・〇%の低下となつた。

(3) 窯業は、好況のセメントと砥石は増産したが、板硝子、耐火煉瓦、ガラス製品、陶磁器等の減産に、前月比四・〇%減となつた。

(4) 化学工業においては、不需用期入りを控えた化学肥料が前月比七・八%の減少を示したほか、苛性ソーダ、カーバイド、ベンゾール、尿素樹脂、人絹等も減産したが、一方洋紙、ソーダ灰、爆薬、人絹、医薬品等の増産があり、結局全体としては前月比〇・八%増と略々前月並水準を示した。

(5) 紡織工業においては、毛糸、絹糸は減産したが、綿糸、生糸、麻糸の生産は市況の不振にも拘らず却つて増加し、原糸全体では前月より一・八%の増産を示した。一方織布部門も、スフ織物と麻織物は減産したものの、綿、絹、人絹、毛の各織物は増産し、結局前月比二・四%増を示し、紡織工業全体としては二・一%の上伸となつた。

(6) 食品工業は、需要期に入つたビール、砂糖、罐詰等の大幅増産によつて煉粉

乳や小麦粉、日本酒等の減産を補い、前月比七・九%増と各業種を通じて最大の上伸をみせた。

(7) ゴム工業においては、自動車工業の不振を映じた自動車タイヤ・チューブの減産、供給過剰のゴム底布靴の減産があつたが、総ゴム靴、地下足袋は増産、その他は保合に推移し、全体としては三・九%減にとどまつた。皮革製品は、在庫増大旁々原皮輸入の面よりする制約もあつて前月比一二%の減産を示し、全体としては前月比六・〇%減と昨年三月以降の最低水準となつた。

(8) 石炭は、久しきに亘る炭況不振にも拘らず、前月比二%の出炭増を示し、月末貯炭は遂に四百万トンの大台を越えた。これは中小炭礦の出炭が相次ぐ人員整理や休廃坑に逐月低下しているのに対して大手筋においては出炭調節意のごとくならず逆に前月比約四%の増産を示したためと見られる。

以上のように、当月の鉱工業生産は、鉱業の微増、製造工業の微減の結果、総体として前月比〇・四%の減産となつたわけであるが、食品、紡織の如き消費財部門が依然たる高水準生産を維持しているのに対し、金属、機械の如く投資需要に直結する部門の生産が縮小の色を濃くしている点が注目せられる。いうまでもなく金融引締政策による需要の減退が投資財において特に著しいこと、それ等メーカーの在庫保有力が相対的に弱いこと等に基くものとみられる。既に操短を実施しているものには鉄鋼、ゴム・皮革及び自動車、自転車、マシン等一部の機械があるが、そのほかソーダ、綿紡、毛紡、織布等の業界にも操短への動きは次第に強くなつてきており、生産の減少は漸次広汎に亘つてゆくものとみられる。

(生産者在庫は引続き著増傾向)

次に生産者在庫の推移をみるに、右のごとき生産の縮小傾向に拘らず主要商品の殆んどが増勢をつづけている。主要業種別にみると、概ね左の通りである。

(1) 金属工業においては、先安見越しの需要筋の買控え、問屋の在庫圧縮、二次製品部門の生産縮小等を映じて出荷振わず、銑鉄、鋼塊、鋼材、非鉄地金等いずれも著増、中でも普通鋼々材は月産量をさへ超えるに至つた。

(2) 窯業においても、セメント、煉瓦、板硝子、硝子製品等軒並みに増加している。このうちセメントの増加は貨車線りの関係によるものであるが、その他は

いずれも需要不振によるものであり、板硝子の在庫水準は月産量以上となつて

(3) 化学工業製品の在庫も不需要期控えて出荷減を来した化学肥料をはじめ、カーバイド、苛性ソーダ、ソーダ灰、無機及び有機薬品、洋紙等軒並みに増加を示している。化学肥料の在庫増は季節的なものであるが、その他はいずれも生産過剰の反映とみとめられる。

(4) 繊維関係においても、市況不振を映じて出荷低調の一方、生産は依然高水準をつづけたため、スフ綿の前月比三五%増を筆頭に綿糸、スフ糸、麻糸、人絹糸、毛糸等一段と増加、織布部門においても綿、スフ、人絹、毛、麻の各織物とも前月比二二・一九%の著増を示している。

以上のごとき生産者在庫は前月に引続き依然増加傾向を辿つてゐる。因みに通産省調査による生産者在庫指数(昭和二十五年1100)は前月の一六五・五から一八八・〇と一三・六%の著増を示し、年初来では実に四八・四%の激増となつてゐる。

これに対し販売部門の在庫は引続き減少傾向にあり、前月末比普通鋼々材九%、綿糸二%、毛糸一四%、綿織物一%、毛織物一四%と夫々減つてゐる。これは流通部門の在庫圧縮がなお続いていることを示すとともに、緊縮政策の影響が流通段階から進んで、生産者段階において次第に深刻化しつつあることを示すものに外ならない。そのため生産者の価格引下げ、換金投げ等が見られるに至つたことは後述の通りである。しかし反面においてかなりの滞貨融資が行われたことも否み難いところで、生産水準の低下、物価の低落に拘らず、市中銀行の貸出が見るべき増加を示した原因も、一はこの点に求められる。

三、貿易、外国為替収支

(輸出は前月比稍々減少せるも依然好調)

当月の輸出実績は総額一二四百万ドル(大蔵省速報)と前月に比し三百万ドルの減少ながら、依然好調な推移を示した。

一方これを信用状ベースで見ると、総額一〇六百万ドルと前月に比し一四百万ドル減、一―三月々平均一―三百万ドルをも六%方下廻り、一見悪化模様に見わ

れる。これを決済通貨別に見るとドル地域は前月の如きパナマ向船舶、東独向綿布等の大口成約がなかつたため前月比四百萬ドル減、ポンド地域はパキスタン向綿布の一段落、罐詰、紡織機の買一服から前月比五百萬ドル減、又オープン勘定もインドネシア・タイ向繊維、台湾向硫安の減少から同じく前月比五百萬ドルの減少を示している。然しこれを一―三月々平均と比較してみると、オープン勘定のみは、インドネシア向繊維品の実質的輸出抑制措置の実施、韓国の対日輸入制限等が響いて二四〇方方の減少を示しているが、ドル地域及びポンド地域は夫々約一割方の高水準となつており、就中ポンド地域は一―六月間の輸出信用状接受高合計二〇〇萬ドルと昨年同期一四三萬ドルに比し四二〇の増加となつてい

主要品目の輸出成約高

品名	二十八年												二十九年			
	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	合計	%
綿製品	二二・八	二四・八	二六・六	二五・五	二五・二	二四・六	一八・六	二五・九	三四・一	三一・三	三九・七	二〇・九	三〇・九	四七・九		
化学纖維製品	一一・四	一三・五	一二・七	一一・三	一一・五	一一・三	一三・一	一三・七	一四・九	一五・八	二一・二	一四・七	一五・九	二一・四		
鉄鋼製品	一一・四	一二・六	二〇・四	八・一	八・九	九・一	八・九	一〇・八	一七・四	一七・二	一五・二	八・七	一一・五	一八・二		
機械	七・二	一一・七	七・九	一一・一	二五・八	一一・〇	一二・三	二二・二	二二・九	二〇・七	三一・五	二二・八	一四・九	二七・六		
セメント	一・五	一・五	一・七	一・四	一・一	〇・九	一・〇	一・〇	一・三	一・二	一・二	一・八	一・六	一・三		
合計	五七・三	六四・一	六九・三	五七・四	七二・五	五七・九	五三・九	七二・六	九〇・六	八六・二	一〇八・八	六八・九	七四・八	一一六・四		

輸出信用状地域別接受高

(単位 千ドル)

年	月	弗地域		磅地域		オープン勘定地域		合計	
		金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
二八年	四―六月(月平均)	三〇、八五八	三四・二	二六、三八〇	二九・二	三三、一〇五	三六・六	九〇、三四三	一〇〇
	上半期(シ)	三〇、八四七	三七・三	二三、八九九	二八・九	二七、九九二	三三・八	八二、七三八	一〇〇
	七―九月(シ)	二七、八九二	三〇・五	二六、四三九	二九・〇	三六、九七〇	四〇・五	九一、三〇二	一〇〇

ては、当月下旬後述(商況の項参照)のようなインドネシア向繊維製品の輸出抑制措置の強化が発表されるに及んで、同国向偽装契約が増加したこと、又機械についてはユーゴスラビア向ビスコースプラント(一―百万ドル、七年半の分割払)の成約があつたこと等の特殊事情もあるが、これらを考慮しても依然としてかなりの高水準を維持しており、当面輸出市況は好調な推移を辿つていものと見てよいであろう。

このような輸出伸長の背後には頃來のデフレ政策の浸透による輸出価格の低落が一つの要因として作用していることは否定し難いが、価格低落によつて生じたと目される輸出量の増加は当月においてもなお僅少と認められる。言うまでもなく、輸出価格の低落をカバーしてなお余りある輸出数量の増大を見ない限りデフレーションの輸出面における実質的効果は期し得ないのであつて、その意味において、今後の輸出の動向は極めて注目を要するものと言えよう。

(単位 百万ドル)

年	月	弗地		磅地		オープン勘定地域		合	
		金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
二八年	十一月(月平均)	二七、五六四	二七・〇	二六、六六〇	二六・二	四七、七一九	四六・八	一〇一、九四〇	一〇〇
	十二月(月平均)	二七、七二八	二八・七	二六、五五〇	二七・五	四二、三三三	四三・八	九六、六二一	一〇〇
二九年	一月	二四、五七一	二三・三	二七、一二九	二五・七	五三、六七一	五〇・九	一〇五、三七一	一〇〇
	二月	二八、三五九	二六・七	二八、七〇五	二七・〇	四九、三四〇	四六・三	一〇六、四〇四	一〇〇
一―三月(月平均)	三月	三九、〇九一	三〇・八	四二、四二五	三三・五	四五、二一四	三五・七	一二六、七三〇	一〇〇
	四月	三〇、六七四	二七・二	三二、七五三	二九・〇	四九、四〇八	四三・八	一一二、八三五	一〇〇
四―六月(月平均)	五月	三三、四五四	三三・二	三四、〇三五	三三・七	三三、三六〇	三三・一	一〇〇、八四九	一〇〇
	六月	三七、七六五	三一・六	四〇、五〇一	三三・八	四一、三八三	三四・六	一一九、六四九	一〇〇
上半期(シ)		三三、七九三	二九・六	三四、七七八	三一・四	四三、二八四	三九・〇	一一〇、八五五	一〇〇
		三四、九一三	三三・一	三六、八〇三	三三・八	三七、一五九	三四・一	一〇八、八七五	一〇〇

(輸入は引続き減少)

当月の輸入実績は総額一九六百万ドル(大蔵省速報)と前月に比し四四百万ドルを減少、昨年十二月来始めて二億ドル台割れを示した。

一方輸入信用状開設高も総額一四三百万ドルと前月に比し一五百万ドル減、一―三月々平均一九二百万ドル、前年同月一八〇百万ドルを夫々二五及び二〇%方下廻つた。

これは主としてM・S・A乃至カナダ小麦の買入、ビルマ米の買付終了による食糧の減少(前月比一五百万ドル)、新年度予算による外貨割当の遅延乃至金融難による繊維原料及び金属原料の減少(同四百万ドル)等によるものと見られる。これを決済通貨別に見るとドル、ポンドいずれも前月に比し減少を示している。

輸入信用状地域別開設高

(単位 千ドル)

年	月	弗地		磅地		オープン勘定地域		合	
		金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
二八年	四月(月平均)	六一、一九九	三七・二	五一、九〇一	三一・五	五一、五九六	三一・三	一六四、六九六	一〇〇
	上半期(シ)	六三、三九三	三八・九	五七、七三二	三五・五	四一、六一六	二五・六	一六二、七四一	一〇〇
二九年	七月(シ)	八一、五二〇	五二・〇	三六、九九一	二三・六	三八、一五四	二四・四	一五六、六六五	一〇〇
	十一月(シ)	一〇九、八四三	五三・二	四一、九五九	二〇・三	五四、五八三	二六・五	二〇六、三八五	一〇〇

が、オープンのみは前月に比し著しい増加を示しドル、ポンドが一―三月々平均を夫々三七、四三%方下廻つたのに対し、オープンはそれを二三%方上廻つてい。これは台湾、インドネシアからの砂糖、西独、仏連合からのカリ塩の輸入増等によるものであるが、出超を続けているオープン勘定地域からの輸入が増加し、ドル、ポンド地域からのそれが減少するという傾向は外貨バランスの面より見て極めて好ましいものといえる。

なお信用状ベースによる輸出入ギャップは右の結果入超三七百万ドル(前月比二百百万ドル減)に縮小、ポンド勘定は前月に引続き二百百万ドル(前月比九百万ドル増)の黒字を計上した。

二八年 下半年 (月平均)	一月	二月	三月	四月	五月	六月	四一六月 (月平均)	上半期 (シ)
九五、六八一	一七三、〇五四	七五、八六四	九二、七五四	一一三、八九一	七六、六八一	九二、一四三	八〇、五六一	九七、二二六
五二・七	七〇・三	五二・七	五〇・四	五九・五	五二・一	五八・〇	五〇・八	五七・〇
三九、四七五	四一、二五八	三三、一六六	五一、四〇六	四一、九四三	三六、九三三	三七、八七八	三三、八八三	三七、四二一
二一・七	一六・八	二二・一	二七・九	二一・九	二五・一	二二・八	一六・六	二一・九
四六、三六九	三一、九八五	三四、八三〇	三九、八二六	三五、五四七	三三、六九七	二八、八六〇	四六、七一七	三五、九八六
二五・五	一三・〇	二四・二	二一・七	一八・六	二二・八	一八・二	三三・六	二四・三
一八一、五二五	二四六、二九七	一四三、八六〇	一八三、九八六	一九一、三八一	一四七、三一	一五八、八八一	一四三、四六〇	一四九、八八四
一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

(特需はかなり好調)

当月の特需その他の軍関係消費による外貨受取額は五百万ドルと前月に比し七百万ドル増加、年初来の最高を記録した。なおこのほかM・S・A農産物購入代金の米ドル補填一六百万ドル(前月四百萬ドル)があつたので、総額では七二百万ドル(二十八年月平均六八百万ドル)とかなりの高水準に達した。

一方特需契約高も当月は五八、九六六千ドルと二十八年八月来の最高を記録、特にドルベース(内五八、五六八千ドル)の発注増加が著しい。これは兵器発注(主として銃砲彈約三九百万ドル)が米会計年度末に當る関係から増加したためである。

なお前月來増加したドルベースによる兵器特需は本年十月頃より徐々に支払われる予定であるが、その支払資金にはM・S・Aによる輸入麦代金四〇百万ドル相当額の円貨積立金が充たされる惧れもあり、成行が注目せられている。

(外国為替収支は七カ月振りに受超を記録)

当月の外国為替収支は受取二〇〇百万ドル、支払一八九百万ドル、差引一〇百万ドルの受超を記録した。右の結果本年上半期中の外為収支は払超一七七百万ドルと前年同期(払超一三九百万ドル)に比し三八百万ドルの払超増に止まつた。

当月の収支尻が右の如く受超を記録したのは輸出増、輸入減による貿易為替払超額の減少、並びにM・S・A麦代金のドル補填を含む軍関係受取の増加による

ものであるが、ポンド・ユーザンスの利用増加(六月末残高二二百万磅)もその一因として見逃し難い。

次に当月の為替収支を決済通貨別に見ると次の通りである。

- (イ) 先ずドル為替においては輸出三七百万ドル(前月比一百万ドル減)に対し輸入は一一四百万ドル(前月比一七百万ドル増)差引貿易為替払超額は七六百万ドルと前月に比し一七百万ドル増加、一方軍関係受取はM・S・A麦代金のドル補填一六百万ドルを含め六六百万ドルと前月に比し一六百万ドル増加したため、貿易外為替を含む全収支尻は払超一四百万ドル(前月払超一五百万ドル)と少々好転。
- (ロ) 次にポンド為替においては輸出三九百万ドル(前月比七百万ドル増)に対し輸入二〇百万ドル(前月比八百萬ドル減)、貿易為替尻は受超二〇百万ドルと好転、貿易外為替を含む全収支尻は受超二一百万ドル(前月受超二百万ドル)を記録。なおポンド・ユーザンスの六月末残は六一百万ドルと前月末比一〇百万ドル増。
- (ハ) オープン勘定為替は輸出四三百万ドルと略々前月並、輸入は三九百万ドルと前月比九百万ドル減少し、貿易外為替を含む全収支尻は受超四百万ドル(前月払超五百万ドル)と好転した。

経済情勢調査(その一)

六月中外国為替収支

(単位 百万ドル、単位未満切捨)

八二八

貿易 内 M・S・A 軍・関 S・ドル 補 填分 計	受		取		支		払		差引受払(△)超			
	合計	弗	磅	オープン	合計	弗	磅	オープン	合計	弗	磅	オープン
貿易	一一八	三八	三九	四〇	一七一	一一四	二〇	三七	△五三	△七六	二〇	三
内 軍・関 S・ドル 補 填分	八二	七四	五	一三	一八	一二	四	二	△六四	△六二	一	一
M・S・A 軍・関 S・ドル 補 填分	五五	五〇	四	一	五	一	一	二	△五五	△五〇	四	一
計	一〇〇	一一二	四五	四三	一八九	一二六	二四	三九	△一〇	△一四	二一	四

(註) 軍関係受取には、在日フランス軍需品買付ミッションの支払分を含む。

二十九年上半期(一―六月)中外国為替収支

(単位 百万ドル、単位未満切捨)

貿易 内 M・S・A 軍・関 S・ドル 補 填分 計	受		取		支		払		差引受払(△)超			
	合計	弗	磅	オープン	合計	弗	磅	オープン	合計	弗	磅	オープン
貿易	七〇八	二二三	二〇六	二八八	一、一三四	六七四	一九八	二六一	△四二六	△四六一	五	二六
内 軍・関 S・ドル 補 填分	三六八	三三三	一八	一六	一一九	七九	三三	八	△二四八	△二五四	一三	八
M・S・A 軍・関 S・ドル 補 填分	二八二	二六八	一〇	四	一	一	一	一	△二八二	△二六八	一〇	一
計	一、〇七六	五四七	一二五	三〇四	一、二五四	七五四	二三〇	二六九	△一七七	△二〇七	五	三四

(註) 軍関係受取には、在日フランス軍需品買付ミッションの支払分を含む。

四、商況、物価

(繊維、鉄鋼等主要商品は引続き軟調、金融引締めの影響流通段階からメーカー段階へ波及)

六月中の主要商品市況は、石油、セメント、砂糖、雑穀等一部商品を除き、大勢は愈々軟調の度を強めた。一部には早くもデフレ調整に対する期待から先行回復を予想する人気も出てきているが、それも当面の突勢悪と資金繰窮迫に表面化する力はなく、取引は萎縮、相場は下落という趨勢を辿っている。この間において、特に注目されることは、デフレ政策の効果が生産者の段階において特に強く見受けられるに至ったことである。

当初流通段階に集中的に現われた金融引締めの影響は、生産者在庫の増加という形で漸次メーカー段階にも波及しつつあつたが、それが更に進んでメーカーの価格引下げを誘致し、ものによつては大メーカーからさえ換金投げが見られるに至つたことが、その第一の指標である。中小メーカーにはそのような事例は早くから現われていたが、先月の大紡績の出し値引下げ、最近の鉄鋼メーカーの鋼材販売価格の市中価格への翰寄せ、非鉄精錬メーカー及びパルプメーカーの建値引下げ、有名機械メーカーの換金投げ等大手メーカーまでが相次いで価格引下げを行つて至つている。

第二の指標は、メーカーの整理倒産の増加である。繊維業者の整理状況を見る

と、次のごとくで、商社の整理が三月をピークとして漸減を示しているのに対し、メーカーの整理は却つて増勢を示している。鉄鋼業界においても、平炉、単圧メーカー中には経営悪化を伝えられるものが次第に増えてきており、機械業界でも中小メーカーの整理が増加してきている。

織維業者整理倒産状況

(東京信用交換所調)

月	件数	負債金額 百万円	一件当り平均負債金額 百万円
二十八年上期(月平均)	一九	一、〇一五	三三・四
下期(シ)	四二	一、八三三	四三・六
二十九年一月	四三	一、九三八	四五・一
二月	六六	三、五四八	五三・八
三月	一〇九	四、九二四	四九・二
四月	八九(一八)	二、七九〇	三一・三
五月	八八(二四)	五、三二五	六〇・五
六月	八二(二九)	八、一六二	九九・五

(註) 括弧内はメーカーの整理件数

第三は、メーカーの人員整理、賃銀の切下げ等の事例が増加してきていることである。鉄鋼業界における平炉、単圧メーカーの人員整理、機械業界における人員整理等にその顕著な例が見られる。

これ等はいずれもメーカー段階においてデフレ効果が次第に深刻化しつつあることを物語るものであるが、問屋段階においては、取引の縮小、在庫の圧縮等デフレ即応態勢は既にかなりに進んだものと見られ、その意味では流通段階の整理倒産は峠を越えたと思われる。

次に主要業種別に市況の動きを見れば以下のごとくである。

- (1) 織維 綿糸のうち太番手ものは月初(二〇単梱当り七〇千円)を底としてやや持直し、前月末比一・三%高を以て越月、梳毛糸(四八双)も前月末比七・四%と目立つた立直りを示したが、綿糸のうちでも細番手ものは依然軟弱にて人絹、スフとともに小高下を繰り返しつつ漸落、前月末をかなり下廻るに至つ

国内経済調査(上) 昭和二十九年六月

た。また生糸も内需の不振と海外の買見送りから統落を示し各織物も綿布の弱保合を除き、いずれも相当の下げ足を辿つた。商内も毛機屋の原糸手当を除いては、全く不振に推移し、特に仲間取引は、東西交易(株)が社員の不正取引を理由として五月物の決済延期を申入れたこともあつて極度の萎縮を来している。

このように大勢不振の裡に、太番手綿糸及び梳毛糸のみが戻り足を示したのは前者は細番手ものへの重点転換(季節的関係、先行の原綿不足見越し、中小紡の輸出進出意欲等に基く)による品薄と押目買の擡頭によるもの、また後者はこれまで買を見送つてきた機屋筋の秋冬物原糸手当の開始による需要増のためと見られるが、このほか原綿、原毛不足による下期の生産減少見越しに基く思惑が一つの要因としてはたらいっていることも否み難い。環境不冴のためそれはあまり表面化していないが、その根強さは抜き難いものがあり、今後の相場の動きを左右する一要因として、極めて注意を要する。

なお月末、いわゆる船場八社の一に数えられる岩田商事(株)(資本金一五〇百万円、月商二、四〇〇百万円)の整理が発表せられ、業界に強い衝撃を与えた。同社破綻の根因は頃来の市況不振乃至経営放漫による業態の悪化にあり、それが東西交易(株)とのオツパ取引の引懸り並びにこれに伴う信用失墜による商内の急減を契機として表面化、行詰りを来したものであるが、有数の大手問屋であつただけに業界の不安人気をいよいよ激成せるとともに中小機屋への影響、特に泉州、東海地区の中小業者に対する影響が憂慮されている。

なお、インドネシアに対する焦付債権累増から、本年二月同国向織維品輸出に対して実質的な輸出抑制措置(註)を実施した政府は本月下旬更にその抑制措置を強化、輸入実績を伴わない輸出については原材料リンクを行わないこととしたが、これは今後の同国向輸出にかなりの打撃を与えるものとみられている。

- (註) 綿花レーヨンパルプ等輸入原料のリンク率を、同国からの輸入実績をもつものの輸出については二〇%高める一方、単独輸出については逆に五〇%乃至七〇%引下げることとした。

(2) 鉄鋼 メーカーはいよいよ減産態勢に入ったが、市況には全然ひびかず、むしろ前月末の尼崎製鋼の不渡手形発生並びに二、三の平炉、単庄メーカーの経営悪化に伴う賃銀の引下げ、人員整理の発表等から人気は一段と悪化、先安見越しに加えて梅雨期控えという季節的関係もあり荷動きはいよいよ鈍調となつている。相場も厚板は五〇〇円棒鋼、薄板、山形鋼は一五〇〇—二〇〇〇円安と続落、前月まで堅調を示してきた亜鉛鉄板(三番)も遂に一枚当り三〇円の急落を演じた。この間において特に注目されることは、(イ)メーカーの販売価格が漸次市中価格に追隨して引下げられていること(ロ)問屋からの投げものは殆んど姿を消し、最近専らメーカー筋から出ていること(ハ)鉄鉄、半成品、線材のりべート或いは特価販売により企業の系列化が益々推進されていること(ニ)内需の不調から輸出に一段と積極的となつてゐること等である。

なお、昨年十二月十一日、公取委に対し、屑鉄の協同購入につき合理化カルテルを申請中であつたメーカー二十社は、最近の屑鉄相場の崩落からその必要が認められなくなつたため、三十日、右の申請を正式に取り下げた。

(3) 非鉄金属 銅及び銅屑は、スクラップの輸入着荷一巡による下げ過ぎ是正からやや反騰し、地金も追隨高を示したが、相場自体の反撥力は極めて弱く、市中相場は依然建値を四〇千円も下廻つている。市況の弱さにひきずられて、月末精錬メーカーは一年振りで七月積より建値を三〇〇千円とし、二〇千円引下げること決定した。アルミニウムも市中相場の軟化に伴い、メーカーの販売価格は建値据置のままケースバイケースにきめられることとなり、二十七年六月以来続いて来た現行建値は遂に實質的に引き下げられることとなつた。また鉛は輸入地金、屑の出廻り増加から、亜鉛は亜鉛鉄板向出荷の不振から、いずれも相場続落、錫のみは海外高を映じて騰貴したが、シンガポールからの輸入採算価格と比較するとその水準は相当に低い。

(4) 燃料 炭況は豊水に恵まれた電力会社の火力用炭の消費減、需要産業の手持切詰めを主因として荷動きは不振を極め、二十五年八月以来の低調振りを示した。しかし炭価は、七—九月を納期とする六五三三トンのJ・P・A入札、重油の消費規制実施、鉄鋼ガス向原料炭々価の決定(前期比トシ当り二五〇円安、

予想以上に小幅の引下げで妥結)等に基づく底入観の擡頭から大勢弱保合を示し大手筋の石炭商社向山元卸売価格は変わらず、過剰貯炭を擡して資金難に喘ぐ中小筋のみ前月比塊中塊炭二〇〇円安、粉炭三〇〇円安程度の下落を示した。石油は、重油消費規制実施もあつて、不需要期入りに拘らず重油は高値のまま横這い自動車用揮発油はやや軟化を示した。

(5) 雑穀・砂糖 前月末暴騰の挙句抜解合を余儀なくされるに至つた小豆の定期取引は二日以後九月限まで四限月の新規売買の停止を見たが、月央には北海道の冷害の報を入れて再び暴騰売方は乱手振りの挙に出るに至り、取引不成立という混乱を示したが、爾後は(イ)北海道の冷害が伝えられる程ひどくないとの報に高値警戒人氣が擡頭してきたこと。(ロ)高値追隨難から現物は買控えられ、荷動きの停滞を来したこと。(ハ)十五日から実施された売買証換金の引上げ、特に現金納入制などで過当投機が抑制されたことなどから反落、現物も同様の歩調を辿り、一時前月末比一五%高の線までのぼつた相場は月末には七・七%高の線まで下がつた。大豆、澱粉も月央まで上昇、爾後漸落という足取りを示したが、特に大豆にあつては昨年の冷害による粗悪品が多く、その受渡を嫌つた買方が一斉に投げ物を出したことなどから月末相場は却つて前月末を下廻るに至つた。

砂糖は二十一日にインドネシア糖約一二五千トン、台湾糖約七五千トン計約二〇〇千トンの輸入公表があつたことを主因として定期は各限月とも若干下押し、現物の定期の下落旁々梅雨期による荷動き鈍化もあり、前月末比精製上白糖当り二円(二・五%)の下落を示した。

(6) 化学製品 化学肥料の出荷は、石灰窒素の不需要期入り、硫酸、過燐酸石灰も不需要期控えて、季節的に減少、相場も月末接近とともに軟化、硫酸、過燐酸石灰は一噸当り夫々三円、八円安、石灰窒素は、一袋当り一〇円安となつた。レーヨンパルプは化繊相場の急落及びメーカー在庫の累増から四—六月の建値は封度当り二円二五銭引けに決定、製紙パルプも紙業界の不振を映じて軟調を示した。ソーダも生産の高水準と需要の鈍化から続落、染料は自主操短の動きがみられるに拘らず、繊維市況の悪化から荷動きは閑散、相場も軟弱に推移し

た。

(7) その他 セメントは引続き好調を辿っているが、木材、板硝子は梅雨期に於いて実需の鈍化著しく取引低調相場も弱含み、生ゴムは海外高を反映してやや騰貴、ゴム製品は自動車タイヤチューブが生産の行き過ぎから幾分軟化を示したが、全般には保合商状を示した。

(小売市況は引続き低迷)

四月から五月にかけて減退傾向を強めた小売市況は、当月に入っても依然低迷状態を脱しない。全国百貨店の場合(日本百貨店協会調)、六月中の売上高は総額一・二八億円と、夏物販売期にも拘らず前月に比し三・〇%減、昨年同月に比較すると一三・二%の微増で、これは既報の如き売場面積の増加を考慮にいれば実質的には明らかに昨年実績を下廻る水準である。また一般小売店についても茲許特に売行不振の聲が強く、当局調査による全国一般小売店分の売上高の推移によつてみても三月頃までは前年比一割程度の増加を示していたものが、爾後漸減、六月は遂に前年同月水準を下廻るに至っている。

一般小売店売上高の対前年同月比較

	昭和二十八年		昭和二十九年		二月	三月	四月	五月	六月
	一月	二月	一月	二月					
織維製品	一三三・三%	一三三・三%	一〇九・二%	一〇九・二%	一〇四・四%	一〇四・五%	一〇六・一%	九七・九%	一〇四・一%
洋品雑貨	一〇四・五%	一〇四・五%	八一・九%	八一・九%	一〇〇・五%	九六・六%	一〇〇・〇%	一〇〇・〇%	一〇三・九%
金物	一七〇・〇%	一七〇・〇%	一四一・一%	一四一・一%	一〇九・七%	一〇〇・三%	九九・五%	一〇九・六%	一〇六・四%
金属機器	一六〇・八%	一六〇・八%	一三三・一%	一三三・一%	二八・七%	一三・八%	一三三・三%	二二・〇%	一〇三・四%
家庭用雑貨	一七三・七%	一七三・七%	一七二・二%	一七二・二%	一八九・九%	一四九・三%	一三三・二%	二九・六%	一三二・四%
その他	一八七・七%	一八七・七%	一〇八・四%	一〇八・四%	一〇七・六%	一七三・三%	九九・五%	九三・六%	九三・二%
(内食料品)	二四・五%	二四・五%	一三三・七%	一三三・七%	二六・〇%	二九・四%	一三三・八%	二九・八%	一一六・九%
合計	一一八・八%	一一八・八%	一一〇・四%	一一〇・四%	一一〇・八%	一一〇・三%	一〇五・〇%	一一〇・九%	九九・八%

(物価指数は続落)

東京卸売物価指数は三五四・〇(昭和九一十一年一)と前月比一・一%の続落となつた。即ち織維品の五・六%を始めとして建築材料一・八%、金属類一・

国内経済調査(上) 昭和二十九年六月

五%、雑品一・四%、化学製品〇・五%、燃料〇・一%と何れも低落し、ただ食料品のみは天候不順のため強調を示した(食用農産物(+)一・〇%、其他食料品(一)〇・一%)。従つて食料品を除いた総平均では前月比一・九%の大幅下落となつている。

東京消費者物価指数に於ても被服指数が二・三%、光熱指数が一・〇%低下したにも拘らず、食料指数が〇・三%上昇し、住居指数が家賃間代の値上りにより〇・六%騰貴したため総合指数では三〇・二・八(昭和九一十一年一)と前月比〇・一%の微落に止つた(雑費指数は保合)。

なお本行調輸入物価指数では輸出は前月比二・五%、輸入は〇・七%方々低落し、輸出物価は国内市況の悪化を映じて一カ月の下落率としては二十七年以来の大幅下落となつた。

(株式市況は反撥顕著)

月初には尼崎製鋼の不渡、織維相場の暴落、国会乱闘、首相外遊延期など悪材料が続出したにも拘らず、株式相場は底値鍛錬済にて案外の底固さを示した。其の後ジュネーブ会議の打切り模様や政局不安に基く金融緩和予想などにより物色買が擡頭し、全国銀行大会における各相演説と鉄鋼金融に対する調整とが之を裏付けた貌となつて買安心気分を生じ、大証券会社の積極的な味付買もあつて、株価は短期間に顕著な立直りを示した。

その後は一時利喰売りに仲悩んだが月末換金売りの一巡と共に三菱系商社の合同、東南亜細亞集団防衛等を囁して再び物色買が擡頭し、主力仕手株は軒並みに戻り新値をつけるなど強調裡に越月した。なお月末の東証ダウ式株価平均は三四八円〇九銭で、月中六・八%の著騰を示した。

五、財 政

(一般財政資金は受超に転ずるも、支払膨脹傾向は革まらず)

四、五月と異例の支払超過を続けた一般財政資金の対民間収支は、例年より一カ月遅れて当月漸く二二八億円の受超に転じたが、その額はなお前年同月(受超三〇八億円)を八〇億円下廻っており、支払膨脹傾向は依然革まっていないことが看取される。即ち当月は法人税の好調を中心として一般会計ではかなりの受超

となつたものの(前年比受超増八一億円)、特別会計等においては、食糧管理会計をはじめとして各会計共軒並に受超減乃至払超増(融資会計を除く特別会計等合計前年比受超減二二〇億円)を示現し、全体としての支払膨脹傾向を招いている。

次に主要会計別にみると、先ず一般会計では三月決算法人税を中心に月中税収は八〇二億円(前年同月比増当月一〇五億円、前月六四億円、前々月三二億円)と著しい好調を示し、専売流用現金その他を含めた収入は九三七億円に上つた。国税庁調による三月期決算法人の申告所得総額は、前々期の不振を挽回して好調裡にあつた前期水準を維持したといわれるが、これは金融引締めの影響を蒙りながらも輸入の増大と内需の旺盛による昨年の消費景気の余勢がなお持続したためと推測される。一方支出面では本年度第二回目の地方交付税交付金二八三億円(道府県分一九四億円、市町村分八九億円)、公務員期末手当(〇・七五カ月分)支給など支出期が定まつた費目の大口支出もあつたものの四、五両月進捗の後だけに公共事業費(五一億円)を始めその他の支払速度は流石に稍々低下、総支出額も七〇六億円と前年同月を下廻り、収支尻は三三二億円の受超(前月払超一〇八億円)に転じた。

食糧管理会計では、本年産麦が豊作の上、出廻りも早く、政府買入の順調な滑出し(月中買入量二三三万石、前年同月五万石)に農中概算交付金は六五億円(前年同月二一・五億円)に及んだがなお月末には若干農中立替を生じ、加えて輸入食糧代金決済は一五四億円(前年同月一二〇億円)と高水準を続けた。然し麦買入の本格化は来月以降であり、三八〇億円に上る収入に支えられて収支尻としてはなお一二九億円の受超を持続したものの、前年同月に比すれば支払増加を中心として受超額は三九億円下廻つた。資金繰りとしては右余資に国庫余裕金新規繰替使用八〇億円を併せて食糧証券二〇〇億円を償還した(月末繰券残高四四〇億円、国庫余裕金繰替使用残高一、二二〇億円)。

公社関係では期末手当の支払もあつて国鉄二五億円、電信電話公社六七億円と何れも支払超過を示現したが、前年同月を夫々二一億円、五四億円も上廻つた。電信電話公社については貯蔵品購入など物件費の支払が進んだことも右の大きな原因をなしている。このほか住宅、農林漁業、中小企業各金融公庫の融資も五〇

億円と前年同月(二二億円)を大きく上廻っている。

又郵便局を通ずる受払も、簡保年金積立金による地方公共団体短期融資(月中二八億円)、旧軍人恩給などを中心に支払が相対的に伸びており、郵便貯金の著伸(月中一四四億円増)にも拘らず受超額の減少が認められる。

特別会計、公社等の右の如き支払増加傾向の中にあつて、融資会計は当月低調裡に推移した。即ち産業投資会計では融資方式をめぐる十次造船の遅延により、電源開発会社出資一〇億円をみに止まり、資金運用部では同じく電源開発会社五億円、例月の金融債引受二七億円があつたものの、地方公共団体貸出は前年度分長期融資が前月を以て完了したに伴い、当月は短期融資を中心に僅か一四億円の増加(前月一四五億円増)に止まつたため、対民間収支尻は二四億円の払超に過ぎなかつた(前年同月払超六一億円)。なお資金運用部に対する預託金は、前記の如く著伸を示した郵便貯金の預託金(二二九億円)を中心に一〇六億円を増加したため、余資を以て食糧証券七五億円を購入した(月末保有食糧証券残高一七五億円)。

(外国為替資金の総合収支尻払超に転ず、但し対民間収支尻はなお受超持続)

外国為替資金収支の背景をなす外貨収支状況は、当月M・S・A小麦購入に対する米弗補填、軍関係受取増加を中心に受取超過に転じたが、之を反映して外国為替資金の円貨総合収支尻は昨年十二月以来始めて支払超過に転じ(月中三二億円)、これがため頃来逐月大幅に返金し続けた国庫余裕金(二十八年十二月一十九年五月八〇〇億円減)を当月は逆に五〇億円新規繰替使用するに至つた(月末国庫余裕金繰替使用残高四〇〇億円)。但し対民間収支尻としては、外貨決済と無関係な別口外為貸返金(弗・磅現金勘定分七六億円、オープン勘定分二五億円計一〇一億円)等が外貨売却収入に含まれるため、外貨収支の動向とは一致せず寧ろ逆に当月九三億円の受超とはなつたものの、受超額は引続き減少した(前月一一六億円、前々月一七六億円各受超)。

なお米国余剩小麦購入に伴う米弗の補填は当月一六百万弗に上つたが、六月二日見返円貨積立の特別勘定として、本行に合衆国政府財務省関係別口当座預金勘定が開設されたのに伴い、外国為替資金より右特別勘定に対し、前月被補填分

(円貨未払)と合せ七四億円(二〇百万弗相当額)を振込んだ。

(内地指定預金の引揚延期決定)

政府は金融引締下における中小企業金融の円滑化を図るため、六、七両月末に期日の到来する内地指定預金の引揚を夫々四カ月延期することにこの程決定した。

現在預託中の指定預金(五月末残高六、六六四百万円)は中小金融機関分のみであり、当初計画では各月均分(商工中金六八五百万円、相互銀行五九六百万円、信用金庫三八五百万円)して九月末迄に全額引揚げ完了の予定であったが、今回の決定により最終の引揚げは十一月末迄猶予されることとなった。

(二十九年実行予算決定)

曩に成立した本年度予算は逐年膨脹を続けてきた財政規模を圧縮し緊縮財政の方針を打出したものであった。然るにその後における国会審議の過程において、予算の裏付けとなる法案の一部が不成立となり或は修正されるなど、歳入欠陥(繊維品消費税の全額、入場税の一部計一〇四億円)と歳出増加(予備費流用、入場税法の修正に伴う譲与税増、その他とも計九五億円)を来す事情が生じたので、政府は予てよりその対策を協議中のところ、二十九日既定予算を更に節減した実行予算を決定した。その概要は左の通りである。

1、一般会計予算(九、九九五億円)については物件費、施設費、公共事業費(除災害復旧公共事業費)などを原則として五一一〇%、総額一九九億円を節約する。

2、特別会計予算については四五億円、国鉄、電々公社等政府関係機関予算については一一二億円を夫々節約する。

3、節約額は凡て予備費の充実並びに法律の修正等に伴う所要財源として留保するものとする。但し公共事業費の節約額については大災害など発生により財源措置を必要としない限り、将来一部を解除する含みを残した。

4、財政資金による民間産業、官業等への所謂財政投融资計画についても、デフレ政策下にあつて資金運用部原資、公社債券等投融资財源の計画割れが見込まれるので、之に対処するため原則として計画額の五一一〇%削減を目標とし、今後情勢の変化に応じて具体的に検討を進める。

国内経済調査(上) 昭和二十九年六月

六、金融、通貨

(全国銀行貸出増勢強まる)

全国銀行貸出は月中一三六億円増と、期末月たる三月に匹敵する増加振りを示した。而も当月の貸出増が右程度に止まつたのは輸入手形決済資金貨の著減(二一三億円減)がかなり大きく響いており、これを差引いた一般貸出の月中増加額は実に三五〇億円に上り年初来最高の膨脹を現した。かくの如き当月の一般貸出増加は、主として配当、賞与支払等決済関係資金や購置資金など季節資金のほか、前記輸入手形決済資金や別口外為貸(月中八四億円減)、綿花借款(同三六億円減)等返済のはね返りなどの増嵩したことが主因とみられるが、紡績、石炭、機械、商社等商況不振部門への貸出がかなり伸びた模様で、結果的にはある程度滞貨又は救済融資的役割を果たしたものも含まれているのではないかと推され、またこれが不渡手形の増勢を一服せしめた(六月東京手形交換所不渡手形は、枚数において前月比一一・六%減、金額において一一・五%減、また交換高に対する発生率は枚数五月一・三三%、六月一・一〇%、金額五月〇・五二%、六月〇・四三%)。一つの支えを成しているものと判断される。また貸出種類別には割引がいよいよ縮小の一途(月中二五二億円減)を辿っているのに対し、単名融資は四八七億円の激増を示した。銀行別では十一大銀行一七億円増、地銀六八億円増と、総貸出では輸入手形の比重の高い大銀行の増加が相対的に低位に止まつたが、一般貸出のみでは大銀行二一三億円、地銀六三億円の夫々増加で大銀行の貸出増大が圧倒的であつた。このように当月の銀行貸出は量的にもまた質的にもかなり注目をするものがあり、他方ポンドユーザンス残高が茲許逐月累増している面をも合わせ考えると引締策の途上に在る現在として多くの問題が伏在しているといえよう。

なお四一六月通計して一三月と対比すると左の通りで、一三月の引締傾向顕著なるに對し、四一六月は貸出傾向に若干の変化が窺われる。

貸	付	一三月	四一六月
割	引	△ 二五三	△ 二五二
貸	付	一三三	四一六
割	引	四四六	八三四

經濟情勢調査(その一)

輸入手形決済資金 五十四億円 △ 四三三億円

計 二四七シ 一四九シ

(一) 一般貸出 一九三シ 五八一シ

(預金減に金繰り再び硬化、本行貸出四〇五億円増)

全国銀行の実質預金は、前月公金、金融機関預金を中心に五三三億円の大増増加を示したが、当月は前月末滞留した三ヶ月決算会社の法人税移納を初め配当、賞与支払あるいはまた益資金等預金引出事情が累つたため低調を免れなかつた。すなわち前月とは逆に公金、金融機関預金の軒並減少(切手手形調整後四四六億円減)を主因に実質預金は三二八億円を減じた。一般実質預金も一四三億円増と、政資揚超の圧迫もあつて前月(二二〇億円増)、前々月(一八三億円増)に及ばなかつた。預金種類別では当座預金が貸出増加のハネ返りから僅かながら一二億円方増加したものの、普通(七五億円減)、通知(一五億円減)及び別段(四九九億円減)等営業性預金が依然不振を呈しているのに対し、定期預金が二一八億円増と前月の好調を更に上廻る増伸をみせたのが注目された。かかる定期性預金の伸長は、茲許物価低落傾向に伴う貯蓄性向上昇に基くところ大とみられ、就中当月は配当支払、賞与あるいは夏季手当支給等が与つて大きいものとみられるが、貸出圧縮態度の強化から再び増加しつつあるやに伝えられる歩積、両建預金の役割も軽視できないであろう。かかる預貸金情勢を映して四、五月と比較的余裕裡に推移した全国銀行の金繰りは当月に入つて繁忙に転じコール市場も交付税交付金に潤つた地銀筋の大量放資に上旬末から中旬にかけて一時気配軟化したほかは概ね引締め気味に推移、法人税移納、現金需要の集中した月末月初はかなり硬化した。この結果本行貸出は三三一億円を膨脹、そのほか対農中五二億円増、対短資業者三二億円増等があり、商中、外銀の一〇億円減と合わせ結局四〇五億円増となつた。

(銀行券収縮縮、停滞)

銀行券は上旬中三六二億円と順調な回帰を辿つたが、中旬以降公務員期末手当、民間賞与支払、春蘭、新麦代金等季節的現金需要が相踵ぎ中下旬を通じて四七八億円の増発を示したため結局月中一一六億円の大幅発行超過となつた。尤もこれは主として当月が季節的増発期にあつたためであるが、季節変動を考慮し

た銀行券の趨勢自体も寧ろ稍々上昇傾向を示し始めたかにも窺われ、茲許銀行券の趨勢は最も注目を要する。

然しインフレ傾向の顕著であつた前年同月の増発額一五二億円に比較すれば増勢はかなり鈍く、それを映じて月中平均残高に於ては前月比一〇〇億円の減少を示し前年同月の対前月比減少五五億円に比し大幅の収縮となつた。

なお全国銀行預金並に現金受払高、全国手形交換高等の計数からみた従来の現金及び預金通貨流通総額の動きには未だ減勢は認められず、年初来の発行水準下降のデフレ効果を過大に評価することはできないものの、地域的にはかなりの差異が認められ、大阪に於てはこれらの計数に於いて稍々顕著な減勢傾向を示しているのが注目される。

(第八回全国銀行大会開催)

金融引締政策の効果が漸く顕現し、業界に早くも引締緩和を要望する声が出始めた折柄、六月十日開催された全国銀行大会に於ける首相、蔵相、経審長官並びに本行総裁の演説は今後の経済政策の基本方針を明かにするものとして各方面より深甚な関心を寄せられた。席上総裁は、今後も引締め政策を堅持すべき方針を明かにしたが、各相の演説も国際収支の均衡達成のため緊縮政策は真に已むを得ないものとして金融界並びに一般国民のこれに対する協力を要請した。なお蔵相は今後の引締政策に関し既に相当の効果をあげたがその半面影響も懸念されるので、その緩急の度合については慎重を期さなくてはならないとし、その当面の目標を、本年度を通じ国内物価を平均五乃至一〇%引下げ等二十八年度に於ける経済基調の行過ぎを是正することに置くことを言明、更にこの程度の調整過程でも決して苦痛を伴わないわけではないが、これを乗切りさえすれば大体三十年度には国際収支の均衡回復も可能である旨述べ注目を惹いた。

(インターバンク預金等の金利につき大蔵省通牒)

金融機関の特利問題については過般大蔵省から嚴重な警告が発せられたが、同省では六月二十九日特利の主要な対象となつている金融機関相互間の預金、コール取引等の特利規制につき、全国銀行協会連合会、全国地方銀行協会、信託協会、全国相互銀行協会、全国信用金庫協会の各団体並びに農林中央金庫及び商工

組合中央金庫に対し、左の如き具体的指示を行った。

- 1、インターバンク預金の金利の現行最高限度は変更しない。
- 2、現在東京及び大阪において短資業者を通じて行われている市場コール取引と併行して、当分の間、各金融機関の間の直取引コールをも行うことができるものとする。但し直取引コールは必要止むを得ない範囲内で行わしめるものとする。

3、直取引コールの金利は、日本銀行が指導するものとする（日銀の指導金利は最高二銭一厘とする）。

(註)

- (1) 直取引コールを行う場合は例えば地域関係等により市場コール取引が困難な場合に限るものとし、この場合においても翌日物、無条件物、普通物（一週間据置）、月越物等通常の条件に基くものとする。
- (2) 預金（金銭信託を含む）、手形の再割引及び市場コール以外のインターバンク取引については名称、方式の如何にかかわらず、その金利は差取り原則として直取引コールに準じて取扱うものとする。

(金融懇談会並びに銀行懇談会の設置決定)

金融団体協議会は六月十四日の会合で金融懇談会並びに銀行懇談会の設置に関する要綱を決定した。これによれば金融懇談会は金融引締を適正に実施し、融資自主規制の効果を挙げ、金利正常化の問題を解決する等当面の金融問題全般に対処し、各種関係金融機関相互間の意志の疎通を計ることを目的とし、原則として都道府県単位毎に銀行、相互銀行、信用金庫、農中、商中等を構成員として設けられることとなつてゐる。銀行懇談会も同一趣旨に基き都道府県毎に設置されるが、共に全国懇談会を設け、いずれも必要に応じて大蔵省、日銀等の代表者の出席を求めることとしている。

(中小企業貸出に対する貸倒準備金の繰入限度引上)

政府では中小企業金融の円滑化を図るため、金融機関の中小企業貸出に対する貸倒準備金の繰入限度につき臨時特例を設けることとし、六月二十二日政令を公布即日施行した。その要点は次の如くである。

国内経済調査(上) 昭和二十九年六月

- (1) 金融機関が中小企業者に対し本年三月末の貸出総額を超えて貸出を行った場合には、損金に算入される貸倒準備金勘定への繰入限度は、その超過額の千分の五相当額と、現行制度（所得の百分の三十五と貸出残高の千分の十のいずれか低い金額）により計算された額との合計額とする。
- (2) 右により計算された貸倒準備金の繰入限度額は、所得の百分の五十を超えることができない。

(3) 本件は本年四月一日以降三十一年三月三十一日までの臨時措置とする。

(外貨預金の金利引下げ)

甲種外国為替公認銀行に対して大蔵大臣が行つてゐる外貨預金の金利は、最近の現地金利低下の事情に鑑み、第一類、第二類及び第三類の各預金とも、一律に現行の年一・五%から一・二五%に引下げ、七月一日以降の預金残高につき適用されることとなつた。

(出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律成立)

保全経済会首め類似金融機関の相踵ぐ破綻は、一般大衆に多大の迷惑を及ぼし、健全なる信用制度の維持育成という点からみても、これに嚴重なる規制を加ふべき必要性が顕著となり、国会、政府筋でもこれが対策を検討中であつたが、この程「出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律」として成立をみ、六月二十三日公布された。これに伴い廃止された旧貸金業法に対し新たに規制されることとなつた点は、(イ)預金に類似した出資金の受入に制限を設けたこと、(ロ)金銭貸借の媒介手数料（礼金、調査料等を含む）を媒介せる貸借金額の百分の五に制限したこと、(ハ)日歩三十銭を超える高金利（延滞利息を含み、礼金、割引料、手数料、調査料等をも利息とみなす）の契約又は受領に対し処罰規定を設けたこと等である。

七、その他

(本年産麦の支持価格決定)

麦類は、昭和二十七年六月初以降直接統制が撤廃され、以後政府の支持価格による買入と標準売渡価格による売却によつて、需給並びに市場価格の調整が行われているが、本年産麦の政府買入及び標準売渡価格は、当月末次の如く決定さ

経済情勢調査(その一)

れ、七月より実施されることとなった。

昭和二十九年産麦政府買入及び標準売渡価格

種別	単位	政府買入価格 (前年比)	政府標準売渡価格 (前年比)
小麦(二類三等)	石につき	二〇六八円(+)四・七%	二一七〇円(+)三・三%
裸麦(三三三)	石	二、一七三(一〇・九%)	二、二五三(一〇・八%)
大麦(シ)	五・五石につき	一、六二三(一・五%)	一、七〇三(一・六%)

(註) 1、政府買入予定数量をウェイトとする三麦加重平均の前年比騰落率は買入価格で(+)一・八六%、標準売渡価格で(+)一・一七%である。

2、右政府買入価格は包装代(複式俵で七〇円)及び検査手数料(俵当り一〇円)を含まない正味の価格である。しかし政府標準売渡価格には包装代及び検査手数料相当額が含まれている。

3、小売価格は引上げとなるが、末端消費者の小売粉価格は現行の実勢市価を上廻らないよう措置される。

今回の価格決定については、低物価政策と食糧増産施策との関係から難航を極めたが、結局小麦はパリテイー麦価により、大麦、裸麦については、パリテイー麦価のみでは前年産麦より夫々俵当り五一円及び四一円引下げとなるので、その半額分を増産奨励金として加算した額とすることに落着いた。また小麦については買入価格の引上げ率が標準売渡価格のそれより大きいこと及び三麦ともに前年価格が既に二重価格であったことからして、政府は中間経費全額を賄い得ず、買入量を前年産麦と略々同量としても約二六億円の赤字の発生を免れないものとみられている。しかし本年産麦は戦前戦後を通じての豊作とみられている(農林省発表による推定実収高は三麦計三二、一五三千石、前年比一八%増)ので政府買入量は恐らく予定量を相当上廻るべく、したがって実際の赤字はこれをかなり上廻るものと予想されている。